

平成29年 第2回 安芸太田町議会定例会会議録

平成29年3月6日

招集年月日	平成29年3月6日					
招集の場所	安芸太田町議会議事堂					
開閉会日 及び宣告	開会	平成29年3月6日 午前9時35分			議長	中本正廣
	閉会	平成29年3月6日 午前9時45分			議長	中本正廣
応(不応)招議員 及び出席並びに 欠席議員 凡例 出席 欠席 × 不応招 公 公務欠席	議席 番号	氏 名	出席等 の別	議席 番号	氏 名	出席等 の別
	1	柏原保男		7	齋藤正國	
	2	津田宏		8	富永豊	
	3	河本穂津雄		9	佐々木美知夫	
	4	横山照夫		10	齋藤マユミ	
	5	市田義臣		11	矢立孝彦	
	6	栗栖吉三郎		12	中本正廣	
会議録署名議員	7番	齋藤正國		8番	富永豊	
職務のため議場に 出席した者の職氏名	事務局長	齋藤和典				
地方自治法第121 条により説明のため 出席した者の職氏名	町長	小坂眞治		副町長	小島俊二	
	総務課長	栗栖一正		教育長	二見吉康	
	会計管理者 (会計課長)	倉田美保子		教育次長	片山豊和	
	加計支所長 兼加計支所住民生活課長	齋藤邦夫		学校教育課長	長尾航治	
	筒賀支所長 兼筒賀支所住民生活課長	梅田幹二		生涯学習課長	栗栖浩司	
	地域づくり課兼企画課長	二見重幸		保健医療福祉統括セ ンター事務局長		
	建設課長	田中啓二		福祉事務所長兼 福祉課長	伊賀真一	
	産業振興課長	瀬川善博		健康づくり課長	伊藤真由美	
	商工観光課長	児玉 育		安芸太田病院 事務長	菅田裕二	
	税務課長	新田いずみ				
	住民生活課長	小笠原敏子				
	児童育成課長	園田哲也				
	総務課主幹	河越慶介				
議事日程	別紙のとおり					
会議に付した事件	別紙のとおり					
会議の経過	別紙のとおり					

会議に付した事件

平成29年3月6日

議案第24号	安芸太田町立学校設置条例の一部改正について
議案第25号	安芸太田町行政財産使用料条例の一部改正について
議案第26号	安芸太田町立戸河内中学校寄宿舍居住費徴収条例の一部改正について

平成29年第2回 安芸太田町議会定例会
議 事 日 程 (第4号)

平成29年3月6日

日程	議案等番号	件 名
第1	議案第24号	安芸太田町立学校設置条例の一部改正について
第2	議案第25号	安芸太田町行政財産使用料条例の一部改正について
第3	議案第26号	安芸太田町立戸河内中学校寄宿舍居住費徴収条例の一部改正について

平成29年度第2回定例会

(平成29年3月6日)

午前9時35分開会

中本正廣議長 　ただ今の出席議員は12名です。定足数に達しておりますので、これから本日の会議を開きます。本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりです。

日程第1議案第24号

日程第2議案第25号

日程第3議案第26号

中本正廣議長

日程第1議案第24号安芸太田町立学校設置条例の一部改正についてから日程第3議案第26号安芸太田町立戸河内中学校寄宿舎居住費徴収条例の一部改正についてまで、3件を一括議題といたします。審査を付託した学校適正配置調査特別委員会委員長から報告を求めます。

中本正廣議長 栗栖委員長。

栗栖吉三郎委員長

それでは学校適正配置調査特別委員会の委員長報告をいたします。平成29年3月2日安芸太田町議会議長 中本正廣様。学校適正配置調査特別委員会委員長 栗栖吉三郎。委員会審査報告書本特別委員会に付託された事件は、議案第24号安芸太田町立学校設置条例の一部改正について、議案第25号安芸太田町行政財産使用料条例の一部改正について、議案第26号安芸太田町立戸河内中学校寄宿舎居住費徴収条例の一部改正についてであります。以上3件については、審査の結果、いずれも賛成多数により原案どおり可決すべきものと決しました。当委員会に付託された議案はいずれも、筒賀中学校と戸河内中学校の統合に関するものであります。西地区における学校適正配置をめぐり、この間、様々な議論が交わされ、町当局の対応に一部関係者による訴訟提起がなされるなど、混迷の度を深める憂慮すべき状況にありましたが、戸河内中学校教室天井の一部落下事態の発生により、生徒及び教職員の安全確保のため、筒賀中学校校舎を活用せざるを得ない事態に立ち至り、以来1年余が経過、子供たちの教育環境を最優先する良策を模索したいという保護者及び地域関係者の熱意と努力により、過日、平成29年度からの筒賀・戸河内中学校両校の統合合意形成の運びとなり、これに関連して統合に伴う新たな校名を仮称、安芸太田西中学校とする学校設置条例の一部改正議案の可決・議決をしたところであります。統合準備作業に向けての議会選出委員の選任において、本来議長に対して委員派遣要請を行うべきところ、この正規手続きを取らず関係議員に個別に就任打診をしたことなど、教委当局の事務手続き上の瑕疵、筒賀・戸河内中学校統合に向けて苦渋の決断を出され、限られた時間で学校統合に向けて最大限の努力をされている関係各位、特に統合に向けて準備委員会に結集され、弛まぬ努力を頂いている各位の努力にしっかり答え、信頼が得られるよう万全を期す体制確立を切望し、委員長報告とします。以上です。

中本正廣議長

これで委員長の報告を終わります。議員全員で構成する委員会ですので、報告に対する質疑は省略いたします。これから討論を行います。討論ありませんか。

(なしの声あり)

中本正廣議長

討論なしと認めます。これで討論を終わります。これから、議案第24号安芸太田町立学校設置条例の一部改正についてから議案第26号安芸太田町立戸河内中学校寄宿舎居住費徴収条例の一部改正についてまで、3件を一括して起立により採決します。議案第24号から議案第26号までの3件に対する委員長の報告は可決です。議案第24号から議案第26号までの3件は委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

(賛成者起立)

起立多数です。従って議案第24号安芸太田町立学校設置条例の一部改正についてから議案第26号安芸太田町立戸河内中学校寄宿舎居住費徴収条例の一部改正についてまでの3件は、委員長の報告のとおり可決しました。以上で本日の日程は、すべて終了しました。本日はこれで散会致します。

齋藤和典事務局長

ご起立願います。一同互礼。

午前9時45分散会